脱炭素社会と資本市場

脱炭素社会をめざしての、温暖化対策は重要です。脱炭素とは、地球温暖化の大きな原因である、温室効果ガスの排出を抑えることです。温室効果ガスのなかでも二酸化炭素の排出量の多さは問題で、地球全体の平均二酸化炭素濃度は、産業革命のころと比べると約4割の上昇との試算もあります。

温暖化対策と言うと、極端に経済を減速させるイメージのように思いますが、 温暖化を押さえることにより、それ自体で経済成長に繋がるビジネスを創設す れば経済の拡大となります。

炭素の排出が多い石炭などの化石燃料を自然エネルギーに変えるには、多くの事業への投資が必要で、その経済効果は数十年と言うよりは無限と言っても 過言ではありません。

発電事業では、各家庭、各法人事業所などを発電所として、その電力の売電制度を利用して、多くの新規事業計画と設備投資が必要です。更に、各発電所に太陽光パネル等が普及した場合でも、技術革新により発電効率を上げる設備への買い替え市場が存在します。技術革新により10㎡の発電パネルが、5㎡のパネルで同じ発電効率を可能にするなどです。

又、固定電話から携帯、携帯からスマホ、スマホの買い替え、ガソリン自動 車から電気自動車への買い替えなどと同様に、同一人の新機種への交換需要が 多く存在します。

人口が減少傾向で、消費者数が減少しても、技術革新や産業構造の変化により、消費総額は減少することなく、市場を無限に作ることが可能と思います。

各家庭、各事業所の発電所計画等により、発電所を無数分散することは、経済的効果があることは上記した通りですが、「発電所の無数分散」と「日本に5ヶ所の巨大な発電所」と比べると、有事、テロ対策、地対空ミサイル防衛構想を考えると無数の発電所計画が有利と思います。ミサイルの迎撃率が90%に達しても、1発でも命中すれば想像以上の被害が出ると考えると、発電所の無数の分散は、仮想敵国の攻撃目標から発電所を除外できるのは有利と思います。

森や海中の光合成により、葉から二酸化炭素、根から水を吸収し、太陽光エネルギーで酸素を放出し、我々の吸う大気が保たれています。

更に、森林とか自然の山々や樹木の保護は、洪水や竜巻とかの自然災害の抑止にも有効と思います。

大気中の酸素量は20数億年前ころに増加したことが知られていて、海中のシダ植物の誕生と、その後の地上の植物の誕生により、海中及び地上植物の光合成により、酸素量が増加したのが通説であり、広大な森林と汚染のない海中植物の光合成により、現在まで維持していると考えます。

約80万年前と比べても、酸素量は1%弱の減少との研究がありますが、最近の森林の減少スピードの速さは、地球の歴史上、経験したことのないことであり、例えば、「地質調査などによる何十万年前から近年まで」と、「今後50年後、100年後まで」の森林減少による酸素量の減少の速さは、地球の過去の歴史からでは予測が難しいと思います。

今後の課題は多くの森林や植物を残すことと、海水の汚染などにより、光の 到達地点が浅くなり、海中植物の減少などを避けるのが賢明と思います。

発展途上国の自然の生態系の保護を目的に、先進国が温室効果ガスの排出を減少させる権利を買い取り、自国の権利として、分割証書化して、資本市場で流通させるなど、環境保護により経済を拡大する手段を選択すればいいと言うことです。

二酸化炭素等を減らす目的で、発展途上国の自然環境を残し、開発等の経済活動の抑止による当事国や当事者の経済的マイナスと、当事国の利益と住人の生活を両立するには、当事国の全土、又は残すべき地域を自然国立公園として自然を残し、当事国などが「土地所有権」とか「抵当証券」を「環境債権」として分割発行して、資本市場での流通を目指し、資本市場の利益により、自然国立公園に当事国の人を、管理人、警備員、研究員、庭師、獣医などとして採用することで多くの雇用の創設によりカバーできると思います。

微生物が最大の清掃工場であり、海と森林が温室効果ガスを吸収する大規模 工場とすれば、その工場の保護は、地球の将来に必要と思います。

アメリカ国立公園と同様に、国とか地域単位で管理を行い、例えば「アマゾン国立公園(仮称)」とするなどです。

最近、思うことは、中選挙区制時代からの現在の首相の決定システムもいいですが、首相公選制もいいと思います。

「首相公選制に変更する憲法改正」に賛成か反対を問われれば、私は賛成です。

しかし、「憲法改正に賛成か反対」と問われれば、「反対」です。賛成と答えれば、憲法条項、条文の全て、特に「三権分立と国民主権」の改正も含めて、 白紙委任したことになるからです。

「法律改正」の賛否を問われても、刑法の条項、民法の条項などを確認しないで賛成反対の解答ができません。

国民主権の基本となる、一票の格差の是正も重要と思います。例えば、「全国区の比例代表の選挙区」を別に作り、例えば、「政党得票率と国会での政党議決権率の誤差を5%以下とするように当選者の追加決定」するなども一案です。 (2022.1.6)